

# 高齢者福祉サービス ガイドブック



## ◆ もくじ

- |                       |      |                |       |
|-----------------------|------|----------------|-------|
| 1. いつまでもいきいきと過ごすために…… | 1～4  | 5. 介護保険事業所一覧…… | 14～17 |
| 2. 支援や介護が必要になったら……    | 5～6  | 6. 医療機関一覧……    | 18～20 |
| 3. 高齢者・介護・障がい者のサービス…… | 7～12 | 7. 認知症ケアパス……   | 21～22 |
| 4. 金銭面の制度……           | 13   |                |       |

## 1. 東根市高齢者見守りネットワーク事業

氏名・生年月日・緊急連絡先・かかりつけ医などを事前に登録し、登録内容は、東根市福祉課、地域包括支援センター、民生委員・児童委員で共有し、必要に応じて見守り訪問を行います。また自宅に保管する在宅カード等も配布します。災害時等には、登録情報を消防署や警察署などへ提供し、迅速な支援を行います。

**対象者** 市在住で見守りが必要な65歳以上の方

**お申込み先** 担当地区の民生委員・児童委員

東根市地域包括支援センター中央 ☎ 0237-42-3939

東根市地域包括支援センターしろみず ☎ 0237-53-0600

## 2. 緊急通報体制等整備事業（緊急通報システム）

急病や事故等の緊急事態に対処する為に、自宅に通報機器やセンサーを設置し、生活に対する安全の確保と不安の解消を図ります。（協力員2名、親族1名の登録が必要です。）詳しくはお問合せください。

**対象者** 65歳以上のみの世帯

**費用** 月額 300円

**お申込み先** 市福祉課 長寿支援係 ☎ 0237-42-1111（内線2162）

## 3. 緊急おたすけカード

救急・緊急の際に、救急隊及び受け入れる医療機関等が、より迅速で効果的な救助ができるように自ら作成し常備しておくカードです。氏名・生年月日などのほか、受けている医療の情報（かかりつけ医や治療中の病気、服用している薬など）や緊急連絡先などを記載します。

**対象者** 65歳以上の方

**お問合せ** 東根市地域包括支援センター中央 ☎ 0237-42-3939

東根市地域包括支援センターしろみず ☎ 0237-53-0600

## 4. 生きがい活動支援通所事業（いきいきまじゃ〜れ）

さくらんぼ東根温泉の旅館を会場に、地区ごと月1回程度、健康づくりや介護予防活動、温泉入浴などを行います。自宅付近まで各旅館等のマイクロバスで送迎します。

**対象者** 65歳以上で、介助なしで入浴や各種活動ができる方  
要介護（支援）認定を受けている方は利用できません。

**費用** 1回1,000円を当日集めます。（昼食代を含みます。）

**お申込み先** 東根市社会福祉協議会 ☎ 0237-43-6201

## 5. ふれあいいきいきサロン（高齢者対象）

地域を拠点に参加者とボランティアが共同で企画をし、内容を決め、ともに運営しています。仲間づくり、居場所づくり、地域のつながりを作る集いの場所です。お茶を飲みながらおしゃべりなどをし、参加者全員で楽しい時間を過ごします。

**お問合せ** 東根市社会福祉協議会 ☎ 0237-41-2361

## 6. 高齢者生きがい活動支援事業（シニアパソコン教室）

シニアボランティアの指導によるパソコン教室です。初心者の方も基本中の基本から気兼ねなく質問もでき、楽しく学ぶことができます。詳しくは市報等でお知らせします。

- 対象者** 60歳以上でパソコン操作をしたことがない方（申込多数の場合、65歳以上の方優先です。）  
**費用** 3,500円（資料代含む）  
**お申込み先** 東根市社会福祉協議会 ☎ 0237-41-2361

## 7. 一般介護予防教室

介護予防や健康づくりを目的に、さまざまな教室を開催します。いきいき健康教室・もっとなんき教室・脳トレおれんじクラブのほか随時、市報や公民館だよりに掲載してお知らせします。

- 対象者** 65歳以上の方  
**費用** 教室によって一部自己負担があります。  
**お申込み先** 市福祉課 長寿支援係 ☎ 0237-42-1111（内線2162）

## 8. 介護予防活動への講師派遣

介護予防や健康づくりを目的に地域で活動している団体（グループ）に、理学療法士等のリハビリテーション専門職を派遣します。

- 対象者** 65歳以上の方を含む5人以上の団体（グループ）  
**お申込み先** 市福祉課 長寿支援係 ☎ 0237-42-1111（内線2162）

## 9. 通いの場支援（いきいき百歳体操）

いきいき百歳体操を含む介護予防や健康づくりに取り組む団体（グループ）に、重りの貸与や理学療法士等のリハビリテーション専門職の派遣をします。

- 対象者** 新たに通いの場を立ち上げる65歳以上の方が過半数の団体（グループ）  
**お問合せ** 東根・神町地区 東根市社会福祉協議会 第2層生活支援コーディネーター  
☎ 0237-41-2361  
東郷・高崎・大富・小田島・長瀬地区  
東根市地域包括支援センターしろみず 第2層生活支援コーディネーター  
☎ 0237-53-0600

## 10. ヘルプアップ住ま居る事業

清掃や調理などの家事補助、家周辺の手入れ、軽微な修繕、家具転倒防止器具設置、電球交換、買い物代行などの援助を行っています。内容の詳細や費用については、お問合せください。

- 対象者** 65歳以上のみの世帯、障がい者のみの世帯等  
**お申込み先** シルバー人材センター ☎ 0237-42-4680

## 11. 高齢者世帯等雪下ろし支援事業

雪下ろし等の作業に要した経費の8割以内の額で、1世帯につき同一年度内で24,000円を上限に補助します。市内に子がいる世帯、生活保護受給世帯を除きます。詳しくはお問合せください。

- 対象者** ①65歳以上のみの世帯 ②65歳以上および身体障がい者（身体障害者手帳1、2級所持者）のみの世帯 ③障がい者のみの世帯 ④上記に準ずる世帯  
**申請先** 市福祉課 長寿支援係 ☎ 0237-42-1111（内線2162）

## 12. ふれあい配食サービス事業

食事の調理などが困難な一人暮らしの高齢者などを対象に、栄養バランスに配慮した弁当を月2回届け、安否の確認をとおして自立した在宅生活を支援します。

**対象者** 65歳以上の一人暮らしの世帯、75歳以上の高齢者のみの世帯

**費用** 1食150円

**お申込み先** 担当地区の民生委員・児童委員または東根市社会福祉協議会 ☎ 0237-41-2361

## 13. 単身高齢者ふれあいの広場

外出や交流の機会の少ない一人暮らしの高齢者が年1回集まり交流を図ります。自宅付近までバス等で送迎し、旅館等で会食懇親・入浴・余興・健康相談（血圧測定）を行います。

**対象者** 70歳以上の一人暮らし高齢者

**費用** 参加費1,000円（昼食代を含みます。）

**お申込み先** 担当地区の民生委員・児童委員

**お問合せ** 東根市社会福祉協議会 ☎ 0237-41-2361

## 14. おでかけさぼーとタクシー事業

1枚当たり500円のタクシー乗車料金に使える券を支給します。年度内に1回の申請です。

申請月	支給枚数	
	一般区	加算区
4、5、6月	30枚	45枚
7、8、9月	23枚	34枚
10、11、12月	15枚	23枚
1、2、3月	8枚	12枚

**加算区** 東郷（入、上野台、川向、八幡町、向原、沼沢、行沢、越倉、楯畑、木戸口、岩崎）地区、高崎地区、大富（荷口東、荷口西、荷口南、荷口北）地区

**対象者** 満70歳以上の人で、次の①～③のすべてに該当する方

- ① 要介護（要支援）申請中または認定を受けていないこと
- ② 福祉タクシー利用券の交付を受けていないこと
- ③ 本人と配偶者が普通自動車の運転免許証を持っていないこと

**申請先** 市福祉課 長寿支援係 ☎ 0237-42-1111（内線2162）

印鑑と医療保険被保険者証を持参の上、申請してください。なお、提出代行者が申請する場合、申請者と代行者の印鑑がそれぞれ必要になります。

## 15. 運転リリーフ事業

市内のタクシー会社で利用できるタクシー利用券2万円分（500円券を40枚）を運転免許証返納時1回限り贈呈します。

**対象者** 前年度の4月1日以降に運転免許証を満65歳以上になって自主返納した方

**申請先** 市生活環境課 市民生活係 ☎ 0237-42-1111（内線2171・2172）

運転免許自主返納時に県公安委員会より発行された運転免許証の取消通知書と印鑑を持参の上、申請してください。なお、提出代行者が申請する場合、申請者と代行者の印鑑がそれぞれ必要になります。

## 16. タクシーサービス事業

タクシー乗車料金の1割を助成します。詳しくは、東根市内のタクシー会社にお問合せください。

**対象者** 70歳以上の高齢者または免許証を返納し運転経歴証を提示した方で、東根市内のタクシー会社を使用する方（※ただし、条件あり）

**利用方法** 医療保険被保険者証等、年齢がわかるものを持参して、運転手に見せてください。

## 17. バス割引定期券の購入

運転免許証を自主返納した方に、1か月1万円の定期券を販売します。ただし、予約制の路線や高速バス、リムジンバス等を除きます。購入時に運転経歴証明書、顔写真が必要です。

**対象者** 運転免許証を自主返納した方

**お問合せ** 山交バス ☎ 023-632-7272 / 庄内交通 ☎ 0235-22-2600

## 18. 敬老祝品

対象の高齢者にお祝いを贈呈します。

- ① 長寿（満年齢100歳） 国より賀詞及び記念品の贈呈
- ② 白寿（数え年99歳） 県より賀詞の贈呈
- ③ 米寿（数え年88歳） 市より記念品の贈呈

**お問合せ** 市福祉課 地域福祉係 ☎ 0237-42-1111（内線2141～2144）

## 19. 東根市大げやき長寿祝

数え年で100歳を迎える方に市からお祝いを贈呈します。

- ① 東根市に連続して20年以上居住している方 賀詞及び祝金
- ② ①以外の方 賀詞及び記念品

\*贈呈は4月を基本とし行います。

**対象者** 4月1日現在において東根市住民基本台帳に登録されている数え年100歳の方

**お問合せ** 市福祉課 地域福祉係 ☎ 0237-42-1111（内線2141～2144）



## 20. 介護保険制度

介護や支援を必要とし、要介護1～5または要支援1、2と認定された人及び事業対象者が、介護保険適用の在宅サービスや施設サービス等を所得に応じて1～3割の自己負担で利用できます。ただし、要介護状態区分に応じて利用上限があり、超えた分は自己負担となります。また、施設での食費や居住費等、保険対象外のサービスは全額自己負担となります。(サービスによって減免制度があります。)

**申請先** 市福祉課 介護保険係 ☎ 0237-42-1111 (内線2167～2169)

**お問合せ** 上記窓口・担当地区の地域包括支援センター・指定居宅介護支援事業所

## 21. 訪問歯科診療

寝たきりの高齢者や身体の不自由な人のために歯科医師が往診して在宅で治療します。往診にかかる交通費は患者負担になります。

**お問合せ** 市子育て健康課 成人健康係 ☎ 0237-43-1155 (内線123～126)

## 22. 東根市 SOS ネットワーク事業

認知症等で徘徊の可能性がある人の情報を事前に登録し、行方不明になった際に警察署等に登録情報を提供し、早期発見につながるよう支援します。

**対象者** 徘徊・行方不明になるおそれのある高齢者または若年性認知症の方

**お申込み先** 担当地区の民生委員・児童委員

東根市地域包括支援センター中央 ☎ 0237-42-3939

東根市地域包括支援センターしろみず ☎ 0237-53-0600

## 23. はいかい高齢者家族等支援事業

徘徊等で居場所がわからなくなった場合に備えるため、民間事業所が提供するGPS機能付きの機器とサービスを利用する場合、その初期費用(上限10,000円。1回のみ)と基本料金(上限700円/月)を助成します。明細がわかる請求書及び領収書等を添えて、申請して下さい。

**対象者** 市内に住所を有し在宅で生活しており徘徊のある高齢者またはその方を介護する家族

**申請先** 市福祉課 長寿支援係 ☎ 0237-42-1111 (内線2162)

## 24. 車椅子貸出事業

体調や旅行等で車椅子が必要になった場合に無料で貸出します。長期利用の際は3ヶ月毎に更新手続きが必要です。

**対象者** 特に制限はありません。ただし台数に限りがあります。

**申請先** 東根市社会福祉協議会 ☎ 0237-41-2361

## 25. 家族介護教室

高齢者を介護している家族の介護知識を深める教室です。開催時期は市報等でお知らせします。

**対象者** 自宅で介護されている方や高齢者の介護に関心のある方

**申請先** 東根市社会福祉協議会 ☎ 0237-41-2361

## 26. 在宅家族介護者支援事業

要介護高齢者などを在宅で介護する家族を支援する事業です。介護保険外のサービスで要介護高齢者の通院介助や見守りと話し相手、食事の調理、配膳、身体介護などが対象です。利用時間の上限は、一人につき月8時間、一回の利用につき最大2時間までです。

**対象者** ① 要介護高齢者(要介護1～5の認定を受けている方、身体障害者手帳1・2級を所持している方)を自宅で介護している方

- ② 一人暮らしの要介護高齢者
- 実施事業所** 東根市社会福祉協議会 ☎0237-53-8211  
 ニチイケアセンター東根 ☎0237-49-1551  
 ニチイケアセンター東根北 ☎0237-48-6456  
 にこにこヘルパーステーション ☎0237-41-1125
- 費用** 利用事業所により異なります。各実施事業所にお問合せください。
- 申請先** 市福祉課 介護保険係 ☎0237-42-1111（内線2167～2169）

## 27. 高齢者移動サービス事業

要介護高齢者の移送料金の一部を助成する券（1枚当たり3,000円）を支給し、在宅家族介護者の経済的負担を軽減します。福祉タクシー券（7ページ）との併用はできません。

**対象者** 要介護4または5の認定を受けた方で、移動にリフト付きタクシーやストレッチャー装着車の利用が必要な方

**申請先** 市福祉課 長寿支援係 ☎0237-42-1111（内線2162）  
 印鑑と介護保険被保険者証を持参の上、申請してください。なお、提出代行者が申請する場合、申請者と代行者の印鑑がそれぞれ必要になります。

## 28. 家族介護用品支給事業

常時失禁状態高齢者などを介護している家族に対し、介護用品（排泄や保清に関係あるもの等）を購入できる助成券を支給します。

- ① 月額4,000円……介護している人の世帯の市民税が課税の世帯
- ② 月額7,500円……介護している人の世帯の市民税が非課税の世帯

**対象者** 次のいずれかに該当する人を介護している家族

- ① 要介護認定において要介護4・5の認定を受けている方
- ② 要介護認定において要介護1～3の認定を受けており常時失禁状態にあるか中程度以上の認知症がある方
- ③ 要介護認定を受けていないが、市長が①②に相当すると認めの方

**申請先** 市福祉課 長寿支援係 ☎0237-42-1111（内線2162）  
 申請者の印鑑、介護保険被保険者証を持参の上、申請してください。

## 29. 介護者リフレッシュ事業（在宅介護者のつどい）

介護の疲れを癒し、心身のリフレッシュと介護者同士の交流を図ることを目的とし、年1回開催します。昼食代等の実費負担があります。

**対象者** 在宅で寝たきり・認知症等の高齢者・障がい児者を介護している方

**お問合せ** 東根市社会福祉協議会 ☎0237-41-2361

## 30. ケアカフェ

介護に関する相談や介護者同士の交流、心身のリフレッシュを目的に開催します。

**対象者** 寝たきり・認知症等の高齢者・障がい児者を介護している方

**お問合せ** 東根市社会福祉協議会 ☎0237-41-2361  
 詳しくはお問合せください。

## 31. 認知症カフェ

認知症や予防について気軽に相談できるカフェです。随時開催します。

**お問合せ** 東根市社会福祉協議会 ☎0237-41-2361  
 詳しくはお問合せください。

## 32. 福祉タクシー券（福祉タクシー券か給油券、どちらかを選択）

- ① 福祉タクシー券 最大45枚、1枚あたり500円を助成します。1回で3枚まで使用できます。
- ② リフト付きタクシー券 最大24枚、1枚あたり3,000円を助成します。1回で2枚まで使用できます。

\*①②とも利用券使用時に障害者手帳を提示し、利用券を運転手に提出します。

- 対象者**
- ① 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B級、精神障害者保健福祉手帳1～3級の方
  - ② 下肢・体幹・移動機能障がいのいずれかで身体障害者手帳1・2級の方

**申請先** 市福祉課 福祉相談係 ☎ 0237-42-1111（内線2145～2147）

原則として本人もしくは家族が申請してください。

印鑑（本人）、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳が必要です。

## 33. 給油券（福祉タクシー券か給油券、どちらかを選択）

最大12枚、1枚あたり500円を助成します。1回で1枚まで使用できます。

**対象者** 福祉タクシー券と同じ かつ自家用自動車を所有している方。

**申請先** 市福祉課 福祉相談係 ☎ 0237-42-1111（内線2145～2147）

原則として本人もしくは家族が申請してください。

印鑑（本人）、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、車検証が必要です。

## 34. 人工透析患者への通院交通費の支給

人工透析患者への通院交通費が通院距離に応じて9月・3月に支給されます。

支給限度月額 往復15km未満1,500円、15以上30km未満2,000円、30km以上3,000円

**対象者** 腎臓機能障がいによる身体障害者手帳を所持し、人工透析を受けるため医療機関に交通機関（自家用車を含む）を利用し通院している方で、本人及び同居世帯生計中心者の前年の所得税が非課税の方

**申請先** 市福祉課 福祉相談係 ☎ 0237-42-1111（内線2145～2147）

申請書、印鑑、身体障害者手帳、通院報告書、通帳が必要です。

## 35. 駐車禁止除外の取扱い

身体障がい者本人または家族が運転して特定の場所に送迎する場合に利用できます。

**対象者** 身体障害者手帳をお持ちの方で、歩行困難な方

- ① 下肢または体幹障がい3級以上の方、体幹障がい4級の方は県内のみ
- ② 視覚障がい3級以上、4級でも両眼の視力の和が0.09以上0.12以下の方が対象となるが両眼の視野がそれぞれ10度以内（角度）は対象外となる。
- ③ 内部障がい3級以上の方      ④ 平衡機能障がい2級以上の方
- ⑤ 聴覚障がい3級以上の方      ⑥ 上肢機能障がい2級以上の方      またはその家族

**申請先** 山形県村山警察署 ☎ 0237-52-0110

申請書、印鑑、身体障害者手帳が必要です。



## 36. 身体障害者等用駐車施設利用証の交付

利用証の交付を受けられ、身体障害者等用駐車施設を利用できます。

- 対象者**
- ① 身体障がいのある方（障がいの種類、程度によって該当しない場合あり）
  - ② 介護保険の要介護状態区分「要介護度1」以上の方
  - ③ 療育手帳Aの方
  - ④ 特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証所持の方（該当しない場合があります）
  - ⑤ 妊産婦の方（妊娠7ヶ月から産後3ヶ月）
  - ⑥ けがをしている方（車椅子、杖などの使用期間で、医師の診断書が必要）
- 申請先** 市福祉課 福祉相談係 ☎ 0237-42-1111（内線2145～2147）  
申請書、印鑑、身体障害者手帳等が必要です。

## 37. おむつ給付券

常時失禁状態にある心身障がい児・者に排泄に関する用品を購入できる給付券を支給します。

- 対象者** 在宅者及び常時失禁状態にある心身障がい児・者で、①②のいずれかに該当する方。
- ① 下肢・体幹機能障がい1・2級の身体障害者手帳をお持ちの方
  - ② 療育手帳Aの方
- 申請先** 市福祉課 福祉相談係 ☎ 0237-42-1111（内線2145～2147）  
申請書、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳が必要です。

## 38. 在宅酸素療法者支援事業

在宅酸素療法を行っている方に月額4,000円（9月・3月）支給します。

- 対象者** 呼吸器機能障がいによる身体障害者手帳を所持し、在宅酸素療法を行っている方（重度心身障がい（児）者医療制度や子育て支援医療給付制度、指定難病の医療助成制度等の医療費負担軽減制度の該当者は除く。）
- 申請先** 市福祉課 福祉相談係 ☎ 0237-42-1111（内線2145～2147）  
申請書、印鑑、証明書、身体障害者手帳が必要です。

## 39. 補装具の交付及び修理

盲人安全杖、補聴器、義肢、装具、車椅子等の購入と修理の助成を受けられます。また、一部の補装具では借受けを利用できます。

- 対象者** 身体障害者手帳をお持ちの方（ただし、障がいおよび程度によって異なります。）
- 費用** 本人および世帯の住民税の課税状況により費用負担があります。
- 申請先** 市福祉課 福祉相談係 ☎ 0237-42-1111（内線2145～2147）  
申請書、印鑑、身体障害者手帳、マイナンバー、意見書、見積書が必要です。

## 40. 自動車改造費助成

身体障害者手帳所持者が自ら運転し、所有または取得する自動車を改造する場合、経費を助成します。

- 対象者** 身体障害者手帳を持っている方が自ら運転する方
- 助成費** 改造に要する費用と認められる額で10万円を限度（所得制限があります。）
- 申請先** 市福祉課 福祉相談係 ☎ 0237-42-1111（内線2145～2147）  
申請書、印鑑、身体障害者手帳、運転免許証、見積書、車検証、同意書が必要です。

## 41. 介護用車両費助成

重度身体障がい者の介護にともない、身体障がい者本人又は生計を共にする方が所有する自動車を車椅子の使用に配慮した改造を行う場合、もしくは購入する場合の経費を助成します。

**対象者** 下肢・移動障がい1・2級、体幹障がい1～3級までの身体障害者手帳を持っている方。  
または市長が車椅子などを使用しなければ外出困難と認めた身体障がい者のいる世帯。

**助成費** 改造又は購入に要する経費の1/2以内で20万円を限度。(所得制限あり)

**申請先** 市福祉課 福祉相談係 ☎ 0237-42-1111 (内線2145～2147)  
申請書、印鑑、身体障害者手帳、運転免許証、見積書、車検証、同意書が必要です。

## 42. 日常生活用具の給付

日常生活を容易にするために特殊マット、特殊寝台、入浴補助用具、屋内信号装置、盲人用テーブルコーダー、便器、ストマ用装具などを給付します。

**対象者** 身体障害者手帳を所持し原則在宅で生活している方で、各用具の給付要件を満たす方  
**費用** 世帯の住民税課税状況に応じて費用負担があります。

**申請先** 市福祉課 福祉相談係 ☎ 0237-42-1111 (内線2145～2147)  
申請書、印鑑、身体障害者手帳、見積書、同意書が必要です。

## 43. 有料道路通行料金割引

対象車両の登録と身体障害者手帳または療育手帳に割引対象者の記載を受け、有料道路利用時に提示すると有料道路通行料が5割引になります。ETC利用車両も対象になり、必要な届出を行えば、5割引になった通行料が引き落とされます。

**対象者** ① 身体障がい者が自ら運転する場合  
② 第1種の身体障害者手帳または療育手帳Aの交付者を乗せて運転する介護者。

**お申込み先** 市福祉課 福祉相談係 ☎ 0237-42-1111 (内線2145～2147)  
申請書、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳、車検証、自ら運転する場合は運転免許証が必要です。ETC利用の場合は、ETCカード番号、車載器管理番号なども必要です。

## 44. NHK放送受信料の免除

**内容と対象者** 受信料の全額免除 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、世帯全員が住民税非課税である場合

受信料の半額免除 次のいずれかにあてはまる方が、世帯主でかつ受信契約者の場合

- ① 視覚・聴覚障がい者(身体障害者手帳をお持ちの方)
- ② 重度の障がい
  - ・身体障害者手帳：1級または2級
  - ・療育手帳 A
  - ・精神障害者保健福祉手帳：1級

**お申込み先** 市福祉課 福祉相談係 ☎ 0237-42-1111 (内線2145～2147)  
申請書、印鑑、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳が必要です。

## 45. 自動車税種別割、軽自動車税種別割、環境性能割（旧：自動車取得税）

- 対象者**
- ① 身体障害者手帳の交付を受けている方（障がいの程度が一定の範囲の該当者）
  - ② 療育手帳の交付を受けている方（障害程度が直近の判定でAの方）
  - ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方（障害等級が1級の方）
- 名義人** 障がい者の方ご本人の名義の自家用車に限ります。ただし、知的障がい者、精神障がい者、18歳未満の身体障がい者の場合は、その障がい者の方と生計を一にする方の名義でも対象となります。
- 申請先** 自動車税種別割は村山総合支庁北村山税務室へ申請。（☎ 0237-47-8621）  
軽自動車税種別割は東根市役所税務課へ申請。（☎ 0237-42-1111）  
環境性能割は村山総合支庁課税課分室へ申請。（☎ 023-686-5990）  
詳しくはそれぞれの申請先にお問い合わせください。

## 46. JRの旅客運賃割引

- ① 身体障害者手帳をお持ちの方
    - 1) 第1種の方（介護者付）区間制限なく乗車券・急行券・回数券・定期券が5割引になります。  
（単身利用）片道100kmを超えると普通乗車券が5割引になります。
    - 2) 第2種の方（単身利用）第1種の方と同じ。
  - ② 療育手帳をお持ちの方
    - 1) 療育手帳Aの方（介護者付）区間制限なく乗車券・急行券・回数券・定期券が5割引になります。  
（単身利用）片道100kmを超えると普通乗車券5割引になります。
    - 2) 療育手帳Bの方（単身利用）療育手帳Aの方と同じ。
- 利用方法** 乗車券を購入する際にJR各社の窓口到手帳を提示してください。

## 47. バス運賃の割引

- ① 身体障害者手帳をお持ちの方  
第1種の手帳所持の方は本人と介護者1名分、第2種の手帳所持の方は本人分のみバス運賃が5割引になります。
  - ② 療育手帳をお持ちの方  
療育手帳A所持の方は本人と介護者1名分、療育手帳B所持の方は本人分のみ、バス運賃が5割引になります。
  - ③ 精神障害者保健福祉手帳（写真貼付してあるものに限る）をお持ちの方  
1級の手帳所持の方は本人と介護者1名分、2・3級の手帳所持の方は本人分のみバス運賃が5割引になります。ただし、高速路線は除きます。
- 利用方法** 運賃支払時に各種身体障害者手帳等を提示してください。
- お問合せ** 利用する交通機関へお問い合わせください。

## 48. バス運賃の割引（市民バス）

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、車イス使用者（付添人を含みます。）、満70歳以上の方は乗車料金が半額になります。なお、市民バスは乗車区間に関わらず一律料金で運行しており、大人は200円となっています。

- 利用方法** 運賃支払時に各種手帳や年齢の分かるものを運転手に提示してください。
- お問合せ** 市生活環境課 市民生活係 ☎ 0237-42-1111（内線2171・2172）

## 49. 航空運賃の割引 (JAL・FDA)

**対象者** 以下の手帳をお持ちの方および、同一便に搭乗される介護者(一人分まで)が割引されます。

- ① 身体障害者手帳 (第1種及び第2種)
- ② 療育手帳
- ③ 精神障害者保健福祉手帳
- ④ 戦傷病者手帳

※手帳をお持ちの方が小児(3歳以上から12歳未満)で、他の運賃を利用する場合、介護者は割引運賃を利用できます。

※手帳をお持ちの方が幼児(3歳未満)で座席を使用しない場合、介護者は割引運賃を利用できません。

**お問合せ** 利用を希望する航空会社へお問合せください。

## 50. 図書館の宅配サービス

事前登録をした方が電話やFAXで借りたい本を図書館に連絡し、水曜日にボランティアがその本を自宅まで配達します。一人当たり10点(内AV資料は2点)まで借りることができ、貸出期間は2週間です。図書目録は、登録手続きの時にお渡しします。ホームページで蔵書検索をして本を選ぶこともできます。視覚障がい者の方は、目録を録音したCDをお渡しします。

- 対象者**
- ① 満70歳以上の方
  - ② 身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
  - ③ 療育手帳A・Bをお持ちの方
  - ④ 障害基礎年金・障害厚生年金等を受けている方で等級1・2の方
  - ⑤ 要支援1・2、要介護1～5の要介護認定を受けた方
  - ⑥ 上記の②～⑤と同等の理由が認められる方
  - ⑦ 一時的に図書館に来館できない方(骨折・産後4週間)

**手続き** 本人または代理人の方が来館し、カウンターで登録手続きをしてください。対象者かどうか確認できる手帳や証明書、家族の署名等が必要です。

**お問合せ** まなびあテラス図書館 ☎ 0237-53-0223

## 51. 意思疎通支援事業

公的機関、医療機関、就職手続きなどのため事業所へ行く時に手話通訳者・要約筆記者を派遣します。

**対象者** 身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障がい者

**お申込み先** 市福祉課 福祉相談係 FAX: 0237-43-5565  
申請書、印鑑が必要です。

## 52. 自立支援医療(精神通院医療)

通院する場合の医療費の自己負担が原則1割になり、世帯の所得水準に応じて負担額の上限が設定されます。

**対象者** 統合失調症、精神作用物質による急性中毒、その他の精神疾患(てんかんを含む。)のため、通院による精神医療を継続的に要する方

**お申込み先** 市福祉課 福祉相談係 ☎ 0237-42-1111 (内線2145～2147)  
申請書、印鑑、診断書、医療保険被保険者証の写し、マイナンバーが必要です。

### 53. 自立支援医療（更生・育成医療）の給付

身体障がい者（児）が障がいの程度を取り除く、軽くする、進行を防ぐために行う手術等の医療の給付を行います。ただし、指定された医療機関で行う必要があります。また本人と、本人が加入している保険と同一保険に加入している世帯員の前年の住民税額等により、費用負担があります。詳細につきましては、お問い合わせください。

- 対象者**
- ① 視覚障がいを持っている方。
  - ② 聴覚、平衡機能に障がいを持っている方。
  - ③ 音声機能、言語機能またはそしゃく機能に障がいを持っている方。
  - ④ 肢体不自由の方。
  - ⑤ 心臓、腎臓、肝臓又は小腸の機能に障がいを持っている方。
  - ⑥ ヒト免疫不全ウイルスによって免疫の機能に障がいを持っている方。

（ただし、「心臓機能障がい者に対する更生医療の給付」は手術およびこれにともなう医療に限られ、いわゆる内科的治療のみのは除く。また、「腎臓機能障がい者に対する更生医療の交付」は、慢性血液透析療法およびこれにともなう医療に限ります。）

**お申込み先** 市福祉課 福祉相談係 ☎ 0237-42-1111（内線2145～2147）

### 54. 声の広報

録音（カセットテープ等）により、視覚障がい者に月1回「市報ひがしね」に掲載されている内容をお知らせします。

**対象者** 視覚障がい者で希望される方

**お申込み先** 市福祉課 地域福祉係 ☎ 0237-42-1111（内線2141～2144）

### 55. 成年後見制度（法定後見制度）

認知症や精神上の障がいによって判断能力が不十分な方に対して、本人に代わって法的に権限が与えられた法定代理人（成年後見人等）が土地の売買や金銭の管理、身の回りの世話をしてもらう体制の整備等を行い、本人が安心して日常生活を送ることができるように支援する制度です。施設入所中や病院入院中の方も利用できます。

**対象者** 認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が低下している方

**申立先** 山形家庭裁判所 ☎ 023-623-9511

### 56. 福祉サービス利用援助事業

福祉サービスを利用する際の手続きや契約、預貯金の出し入れ、生活に必要な利用料などの支払い手続き、年金や預金通帳など大切な書類の管理などをお手伝いします。施設入所中や病院入院中の方も利用できます。

**対象者** 高齢者や知的・精神障がいのある方などで、福祉サービス利用やお金の管理など、日常生活に不安を持っている方

**費用** 一回1,500円（ただし生活保護の方は無料）

**お問合せ** 東根市社会福祉協議会 ☎ 0237-41-2361

山形県福祉サービス利用支援センター ☎ 023-625-4162

### 57. 生活困窮者自立支援制度

「お金が無くて生活が苦しい」「仕事が見つからない、長続きしない」「社会とのかかわりが不安」「悩みが多くどこから解決したらいいかわからない」など、生活に困窮されている方、生活に不安や困りごとがある方などに、支援員が相談者のお気持ちに寄り添いながら課題解決に向けて支援していきます。生活資金の相談や緊急的な食糧支援も行っています。

**対象者** 年齢に制限はありません。最低限の生活の維持が困難になるおそれがある（生活保護を受けていない方）、生活上の困難に直面している、社会的な孤立状態でお悩みの方など。

**お申込み先** 東根市社会福祉協議会（生活自立支援相談窓口） ☎ 0237-41-2361

### 58. 生活福祉資金貸付

低所得者、障がい者又は高齢者の世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立、生活意欲の助長促進、在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるように支援します。

**対象者** 低所得世帯、障がい者世帯、日常生活上介護を要する65歳以上の高齢者の属する世帯で、その世帯の収入が一定基準以下で、他から必要な援助融資を受けることが困難で、資金融資を受けることにより、独立自活できると認められる世帯。

**費用** 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保生活資金  
限度額や償還期限等は資金により異なる。利子は年1.5%（教育支援資金、福祉資金の緊急小口資金は無利子。また、連帯保証人ありの場合も無利子。）

**お申込み先** 東根市社会福祉協議会 ☎ 0237-41-2361

### 59. たすけあい資金貸付

低所得世帯で他から必要な援助融資が受けることが困難で、緊急に資金を要する世帯に貸付を行います。生活一般として、5万円以内です。（ただし、特別貸付は7万円以内。）

**お申込み先** 東根市社会福祉協議会 ☎ 0237-41-2361

印鑑、民生委員意見書等、保証人1名が必要です。

### 60. 生活保護

「生活保護法」に基づき、既に生活に困窮している方に対し、最低生活を保障するとともに、自立を手助けする制度です。

**お問合せ** 市福祉課 福祉相談係 ☎ 0237-42-1111（内線2145～2147）

## 居宅介護支援（要介護1～5のケアプラン作成を担当）

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
在宅介護支援センター白水荘	大字野川2074-99	44-2786	44-2376	社会福祉法人東根福祉会
山形ロイヤル病院 指定居宅介護支援事業所	大森二丁目3-6	43-8222	43-8279	医療法人社団明山会
東根市社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	中央一丁目3-5	53-8211	42-1350	社会福祉法人 東根市社会福祉協議会
在宅介護支援センター第二白水荘	大字蟹沢897-1	41-1131	42-6121	社会福祉法人東根福祉会
ニチイケアセンター東根	神町東一丁目17-30	49-1555	49-1563	株式会社ニチイ学館
居宅介護支援事業所 にこにこヘルパーステーション	温泉町二丁目1番19号	41-1125	41-1124	有限会社 にこにこらいふ社
ナーシングホームさくらんぼ 在宅介護支援センター	大字野田1921番地	36-0086	36-0018	医療法人敬愛会
居宅介護支援事業所おさなぎ	中島通り一丁目25号	47-1234	47-4888	社会福祉法人明東会
居宅介護支援事業所ソーレ東根	温泉町二丁目5番3-5号	53-0362	53-8801	社会福祉法人 たいよう福祉会
居宅介護支援事業所まごころ	大字羽入277-1ベルグ123号室	53-1620	53-6119	株式会社まごころ
介護相談センター笑顔	大字野川1318	53-1966	44-2317	株式会社 レイドゴロワーズ
在宅ケアサポートこもれび	中央四丁目3-10	53-1106	53-0213	株式会社こもれび
指定居宅介護支援事業所 はなまるはあと	大字猪野沢147番地の内1号	44-2555	53-0856	株式会社 ソーシャルケアおやまだ

## 介護予防支援（要支援1・2、総合事業対象者のケアプラン作成を担当）

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
東根市地域包括支援センター中央 （東根地区・神町地区）	中央一丁目3-5	42-3939	43-2331	社会福祉法人 東根市社会福祉協議会
東根市地域包括支援センターしろみず （東郷地区・高崎地区・大富地区・ 小田島地区・長瀬地区）	大字蟹沢897-1	53-0600	53-0609	社会福祉法人東根福祉会

## 小規模多機能型居宅介護（原則として、東根市内の方のみが利用できます）

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
小規模多機能施設本丸ホーム	本丸南一丁目10-16	43-6611	43-6981	社会福祉法人東根福祉会
ニチイケアセンター神町	神町東一丁目16番58号	49-2201	49-2202	株式会社ニチイ学館
まごころ	大字羽入500-6	53-1621	53-1622	株式会社まごころ
ケアセンターとこしえ さくらんぼ東根駅前	さくらんぼ駅前三丁目1番20号	53-1178	53-1186	株式会社テイクオフ

## 通所介護（デイサービス）

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
ニチイケアセンター東根	神町東一丁目17-30	49-1553	49-1552	株式会社ニチイ学館
デイサービスセンター白水荘	大字野川2074-99	44-2784	44-2883	社会福祉法人東根福祉会
デイサービスセンター第二白水荘	大字蟹沢897-1	41-1132	42-6121	社会福祉法人東根福祉会
ゆいケア	温泉町二丁目2番20号	43-5678	43-5679	株式会社 結
デイサービスセンターおさなぎ	中島通り一丁目25号	47-1234	47-4888	社会福祉法人明東会
ほっとデイサービスセンター水晶館	温泉町一丁目15番10号	43-2133	43-2915	有限会社阿部
通所介護事業所ソーレ東根	温泉町二丁目5番3-5号	53-8800	53-8801	社会福祉法人たいよう福祉会
宅老所じんまち	神町西三丁目4番62号	49-1556	49-1577	株式会社 東北福祉サービス
デイこもれび	中央四丁目3番10号	53-0212	53-0213	株式会社こもれび
らふらんず東根サポートセンター	大字野川1318	44-2310	44-2317	特定非営利活動法人 グループホームらふらんず
月あかり神町	神町北四丁目2番3号	53-1889	53-1890	株式会社 東北福祉サービス
デイサービスまごころ	中央一丁目11番3号	53-6636	43-2910	株式会社まごころ

## 地域密着型通所介護（原則として、要介護1～5の東根市内の方のみが利用できます）

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
にこにこファミリアデイサービス	温泉町二丁目1番19号	41-1125	41-1124	有限会社 にこにこらいふ社

## 認知症対応型通所介護（原則として、東根市内の方のみが利用できます）

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
デイサービスセンター白水荘	大字野川2074-99	44-2784	44-2883	社会福祉法人東根福祉会
デイサービスセンター第二白水荘	大字蟹沢897-1	41-1132	42-6121	社会福祉法人東根福祉会

## 通所型サービスA（原則として、要支援1・2、総合事業対象者の東根市内の方のみが利用できます）

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
いしかわ接骨院	大字蟹沢403番地	43-2045	43-5705	公益社団法人 山形県柔道整復師会
下山接骨院	板垣大通り22号	48-3445	48-3445	公益社団法人 山形県柔道整復師会
原田整骨院	中央西2番1号	43-2563	43-2563	公益社団法人 山形県柔道整復師会
ひがしね接骨院いとう	温泉町一丁目16番8号	41-1622	41-1622	公益社団法人 山形県柔道整復師会



## 通所リハビリテーション (デイケア)

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
医療法人社団明山会 山形ロイヤル病院	大森二丁目3-6	43-8080	43-8227	医療法人社団明山会
介護老人保健施設 ナーシングホームさくらんぼ	大字野田1921番地	36-0017	36-0018	医療法人敬愛会

## 訪問介護

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
東根市社会福祉協議会 指定訪問介護事業所	中央一丁目3-5	53-8211	42-1350	社会福祉法人 東根市社会福祉協議会
ニチイケアセンター東根	神町東一丁目17-30	49-1551	49-1552	株式会社ニチイ学館
ニチイケアセンター東根北	小林一丁目4番1号ICパレス1階A号室	48-6456	48-6457	株式会社ニチイ学館
にこにこヘルパーステーション	温泉町二丁目1番19号	41-1125	41-1124	有限会社 にこにこらいふ社

## 訪問リハビリテーション

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
医療法人社団明山会 山形ロイヤル病院	大森二丁目3-6	43-8080	43-8227	医療法人社団明山会

## 訪問看護

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
訪問看護ステーション にじ	温泉町三丁目4番38-110号	53-6426	53-6404	ドリーム株式会社
医療法人社団明山会山形ロイヤル 訪問看護ステーション	大森二丁目3-6	53-6815	53-6816	医療法人社団明山会

## 訪問入浴介護

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
東根市社会福祉協議会 指定訪問入浴介護事業所	中央一丁目3-5	53-8211	42-1350	社会福祉法人 東根市社会福祉協議会

## 福祉用具貸与・購入、住宅改修

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
さふらん東根店	大字蟹沢1825-2	43-1234	43-1234	有限会社本間商会
株式会社ライフケアサポート	温泉町一丁目13番10号	43-6833	43-6832	株式会社ライフケアサポート
ニチイケアセンター東根	神町東一丁目17-30	49-1554	49-1563	株式会社ニチイ学館
株式会社かんきょう山形支店	大林二丁目1番3号	43-0294	43-5963	株式会社かんきょう

## 短期入所生活（療養）介護（ショートステイ）

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
短期入所施設白水荘	大字野川2074-99	44-2366	44-2376	社会福祉法人東根福祉会
短期入所施設第二白水荘	大字蟹沢897-1	41-1121	42-6121	社会福祉法人東根福祉会
ショートステイおさなぎ	中島通り一丁目25号	47-1234	47-4888	社会福祉法人明東会
ナーシングホームさくらんぼ	大字野田1921番地	36-0017	36-0018	医療法人敬愛会
短期入所生活介護事業所ソーレ東根	温泉町三丁目5番3-5号	53-8802	53-8801	社会福祉法人たいよう福祉会

## 特別養護老人ホーム（原則として、要介護3～5の方のみが利用できます）

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
特別養護老人ホーム白水荘	大字野川2074-99	44-2366	44-2376	社会福祉法人東根福祉会
特別養護老人ホーム第二白水荘	大字蟹沢897-1	41-1121	42-6121	社会福祉法人東根福祉会
特別養護老人ホームおさなぎ	中島通り一丁目25号	47-1234	47-4888	社会福祉法人明東会
特別養護老人ホームソーレ東根	温泉町二丁目5番3-5号	53-8800	53-8801	社会福祉法人たいよう福祉会
特別養護老人ホームおおとみ	大字羽入2072番地1	53-1250	53-1251	社会福祉法人ユトリア会

## 地域密着型特別養護老人ホーム（原則として、要介護3～5の東根市内の方のみが利用できます）

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
地域密着型特別養護老人ホーム本丸ホーム	本丸南一丁目10-16	43-6980	43-6981	社会福祉法人東根福祉会

## 老人保健施設（要介護1～5の方のみが利用できます）

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
介護老人保健施設 ナーシングホームさくらんぼ	大字野田1921番地	36-0017	36-0018	医療法人敬愛会

## 認知症対応型共同生活介護（原則として、要支援2・要介護1～5の東根市内の方のみが利用できます）

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
グループホームさくらんぼ	大字野田1924番地	41-2828	43-1001	医療法人敬愛会
ニチイケアセンター神町	神町東一丁目16番58号	49-2821	49-2822	株式会社ニチイ学館
グループホームソーレ東根	温泉町二丁目5番15号	43-7727	43-7728	社会福祉法人たいよう福祉会
グループホームとうごう	大字泉郷386番地1	41-5022	41-5023	株式会社東北福祉サービス

## 特定施設入居者生活介護

事業者名	住所	市外局番 (0237)		法人名
		☎	FAX	
特定施設入居者生活介護事業所 ソーレ東根	温泉町二丁目5番3-5号	53-8811	53-8801	社会福祉法人たいよう福祉会

## 東根市内医療機関一覧

病院名・医院名	診療科	住所	☎ (0237)
北村山公立病院	内、小、循内、消、腎、脳内、外、 整、形、脳外、乳、眼、耳、皮、泌 透、産、リハ、放、麻	温泉町二丁目15番1号	42-2111
山形ロイヤル病院	内、リハ	大森二丁目3番6号	43-8080
安達クリニック	内、胃、外、皮	大字泉郷625-1	44-3777
井川整形外科クリニック	整、リハ	さくらんぼ駅前二丁目17-23	42-4777
いとう内科クリニック	内、消、胃内、脂、肝、ア	神町北一丁目3-41	47-3660
宇賀神内科クリニック	内、消、内視	中央南一丁目6番28号	53-6961
江口こども医院	小、皮、ア	中央二丁目18-1	43-8118
大沼医院	内、小、循内、呼内、ア	神町中央一丁目11-18	48-2830
金村医院	内、糖、循内、呼内、ア、小	本丸西四丁目1番24号	48-6110
菅クリニック	産	三日町4-1-30	42-0055
北村山在宅診療所	内、整、皮、泌、精、心内	温泉町二丁目5-3	41-0583
けんじ脳神経クリニック	内、外、脳外、リハ、脳血、脳リ	神町中央一丁目8-11	53-6718
後藤眼科医院	眼	大森二丁目1-4	43-7766
佐藤内科胃腸科医院	内、胃	神町中央一丁目9-35	47-1125
柴田内科循環器科クリニック	内、循内、呼内	一本木二丁目4-25	42-3917
神町整形リウマチクリニック	整、リウ	神町北二丁目5-6	53-1113
すずきこどもクリニック	小、ア	神町北三丁目2-18	53-6107
つばさ皮膚科	皮	中央三丁目2-21	43-1241
東根クリニック	内、皮、泌透	中央四丁目1-29	43-7655
東根市休日診療所	内、小	中央一丁目5-1	43-2120
ひがしね耳鼻咽喉科	耳、ア	さくらんぼ駅前二丁目10-27	43-6633
ひかり皮膚科	皮	さくらんぼ駅前二丁目13-1	43-1002
ひろせこころのクリニック	精、心内	中央東2-6-71	22-9477
藤田医院	内、循	六田一丁目1-35	42-0256
保坂クリニック	内、呼、胃、循、小、外、心外	さくらんぼ駅前二丁目7-22	41-1188
三浦医院	内、循内	本丸南一丁目8-2	43-2311
宮崎外科胃腸科クリニック	内、胃内、外、肛	宮崎一丁目3-30	41-2357
山本内科医院	糖、循内、胃内、神内	中央四丁目5-24	43-0180
渡辺医院	皮	大字羽入2821	47-0406

ア：アレルギー科、胃：胃腸科、胃内：胃腸内科、眼：眼科、肝：肝臓内科、形：形成外科、外：外科、肛：こう門外科、呼：呼吸器科、呼内：呼吸器内科、産：産婦人科、脂：脂質代謝内科、耳：耳鼻いんこう科、循：循環器科、循内：循環器内科、消：消化器内科、小：小児科、神内：神経内科、心外：心臓血管外科、腎：腎臓内科、心内：心療内科、整：整形外科、精：精神科、糖：糖尿病内科、内：内科、内視：内視鏡内科、乳：乳腺外科、脳血：脳・血管放射線科、脳外：脳神経外科、脳内：脳神経内科、脳リ：脳神経リハビリテーション科、泌：泌尿器科、泌透：泌尿器科（人工透析）、皮：皮膚科、放：放射線科、麻：麻酔科、リウ：リウマチ科、リハ：リハビリテーション科

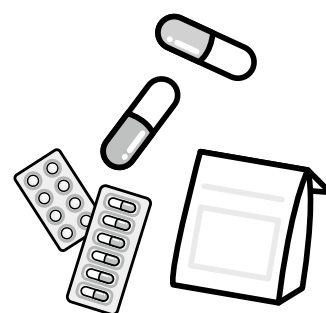
## 東根市内歯科医院一覧

歯科医院名	住 所	☎ (0237)
あべ歯科医院	四ツ家一丁目7-6	42-4343
あんじょう歯科医院	中央二丁目8-16	43-8144
えだまつ歯科口腔外科クリニック	神町北五丁目5番17号	53-6480
えちごやタウン歯科	神町西五丁目2-10-A	48-6484
江場歯科医院	本町1-11	42-0105
海老名歯科医院	さくらんぼ駅前三丁目10-25	43-4121
おおつか歯科	神町中央一丁目9-6	47-0371
奥山歯科医院	本丸西三丁目2-30	43-5272
加藤歯科医院	神町南二丁目2-50	47-0648
菅デンタルクリニック	温泉町一丁目6-12	43-6480
岸歯科医院	神町東一丁目20-28	47-4618
けやき歯科クリニック	神町北二丁目4-15	53-6299
佐藤歯科医院ラ・フランスオフィス	板垣大通り8	49-1155
須藤歯科医院	本町3-12	42-0030
歯科田原医院	神町中央一丁目11-36	48-3118
とよたか歯科	大字蟹沢2221-18	41-1313
にとうべ歯科医院	中央二丁目18-22	42-4560
みのる歯科	さくらんぼ駅前三丁目7-15	42-6471
森歯科クリニック	中央南一丁目5-16	41-1966



## 東根市内調剤薬局一覧

薬 局 名	住 所	☎ (0237)
あくあ調剤薬局	さくらんぼ駅前二丁目13-3	53-0908
あんず調剤薬局	神町中央一丁目8番8号	53-6391
イオン薬局東根店	さくらんぼ駅前三丁目7-15	43-8580
ウエルシア薬局東根中央店	中央二丁目1-25	41-2732
エース薬局	神町北一丁目3-40-1	53-8882
エムハート薬局ひがしね店	さくらんぼ駅前二丁目10-3	41-2135
おおもり薬局	神町北三丁目2-12	53-6466
共創未来 東根薬局	温泉町三丁目3番12号	41-0075
共創未来 ほんまる薬局	本丸南一丁目6-21	36-0955
けやき薬局東根店	大森二丁目1-1	43-6698
コスモ調剤薬局東根店	本丸西四丁目1-25	41-2730
さくら調剤薬局神町店	神町中央一丁目12-1	53-0320
さくら調剤薬局東根店	中央二丁目18-4	43-8380
さくらんぼ薬局	一本木二丁目5-17	41-1626
しあわせ調剤薬局	中央四丁目1-9	41-2857
調剤薬局ツルハドラッグ東根神町店	神町北五丁目3-1	49-2025
調剤薬局ツルハドラッグ東根中央店	さくらんぼ駅前二丁目14-17	41-2820
調剤薬局ツルハドラッグ東根店	温泉町三丁目3-6	36-0083
土屋薬局	神町中央一丁目10-7	47-0033
トリム薬局東根店	温泉町二丁目5-23	36-0761
ブナの森調剤薬局東根店	さくらんぼ駅前二丁目17番7号	43-7474
フレンド薬局東根	温泉町二丁目15-2-111	41-2203
フレンド薬局東根中央店	中央三丁目2-14	43-6600
みんなの薬局羽入店	2821-3	53-0941
ゆうき薬局	さくらんぼ駅前一丁目7-14	43-2751
ら・ふらんす調剤薬局	神町北二丁目5-7	48-6665



認知症の段階		初期	
	問題なし	軽度認知障害（MCI）	気づきのころ（認知症の疑い）
本人の様子	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立</li> <li>もの忘れはあるが金銭管理や買い物、書類の作成などはでき、日常生活は自立している</li> <li>同じことを言う</li> <li>何度も確認することが増える</li> </ul> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <b>【MCI】</b>                      正常と認知症の中間の状態                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>忘れることが多く、日常生活に多少心配がある</li> <li>元気がなくなって、今までやっていたこと（外出、料理など）をやらなくなった</li> <li>仕事でミスをするが目立つようになった</li> <li>遠いところ、知らない場所に行きたがらなくなった</li> <li>以前より不安がるようになった</li> <li>イライラするようになった</li> </ul>	認知症があるため、日常生活にやや心配が <ul style="list-style-type: none"> <li>同じものを何度も買う</li> <li>ATMの操作ができない</li> <li>身なりを気にしなくなる</li> <li>趣味をやめてしまう</li> <li>食事の支度ができない</li> <li>買い物の時にお札でしか支払えず、財布の中身が小銭だらけになる</li> <li>買い物や金銭管理、日常的な仕事、運などにミスが目立つ</li> <li>探し物が多くなり、しばしば他人のせいにする</li> <li>失敗を指摘すると怒る</li> </ul>
家族の気持ち			年齢のせいだろう。言えはできるはず。とまどい。否定。悩みを肉親にすら打ち明けられないで一人で悩む時期
ご自身や家族でやっておきたいこと 決めておきたいこと	<input type="checkbox"/> 認知症や介護、介護保険のことを学ぶ機会を持ちましょう（認知症サポーター養成講座などを受講） <input type="checkbox"/> 今後の生活設計について考えておきましょう <input type="checkbox"/> かかりつけ医を持ちましょう <input type="checkbox"/> 家族の連絡先をわかるようにしておきましょう <input type="checkbox"/> 消費者被害に注意しましょう <input type="checkbox"/> 火のもとに気を付け、火災報知器をつけたり電磁調理器に変えたりすることを考えましょう <input type="checkbox"/> 安否確認ができるような機器の利用について考えてみましょう <input type="checkbox"/> 近所や地域の方との交流を持ちましょう		
介護保険	介護サービスの検討		介護保険の認定申請
相談	【市内の相談窓口】 地域包括支援センター／認知症初期集中支援チーム／認知症カフェ		【市外の相談窓口】 認
医療	かかりつけ医・主治医／県認知症疾患医療センター（篠田総合病院（山形市）、山形病院（山形市））／医療保険適用テ		
介護予防 悪化予防	生きがい活動支援通所事業		【介護保険】 通所介護／認知症対応型通所
	サロン／介護予防教室／ハツラツ教室／地域リハビリテーション活動支援事業		
安否確認 見守り	高齢者見守りネットワーク事業／緊急通報システム／ふれあい配食サービス／SOSネットワーク		【介護保険】 小規模多機能型居宅介護／訪 はいかい高齢者家族等支援事業
生活支援	ヘルプアップ住ま居る事業		在宅家族介護者支援事業 【介護保険】 訪問介護／短期入所成生活（
身体介護	【介護保険】 訪問介護／通所介護／認知症		
家族支援	在宅家族介護者支援事業		
	家族介護教室／ケアカフェ／「在宅介護」や「認知症高齢者」などの家族の会		
権利擁護	福祉サービス利用援助事業		
住まいや施設	有料老人ホーム／サービス付き高齢者向け住宅等（介助が必要な度合いによっては入居できないこともあります）		
	【介護保険】 認知症		

認知症の症状に応じた対応・支援体制を明示したものを、「認知症ケアパス」といいます。認知症を引き起こす疾患や身体状況などにより、必ずしもこの通りになるわけではありませんが、ご本人の様子により大まかな状況を把握していただき、今後を見通す参考としてください。表は、右に行くほど認知症が進行していることを示しています。

	中 期		後 期	
ある	日常生活の一部に手助け、介護が必要	日常生活の大部分に手助け・介護が必要	常に介護が必要	
忘れ 忘れ 布の 転な 族)	<ul style="list-style-type: none"> <li>服の着方がおかしい</li> <li>季節や場面に合った服が選べない</li> <li>服薬管理ができない</li> <li>電話の対応や訪問者の対応が一人では難しい</li> <li>たびたび道に迷う</li> <li>電化製品が扱えない</li> <li>家族とのトラブルが増える</li> <li>入浴を嫌がる</li> <li>もどかしさ、憤り、焦り、不安、孤独、易怒性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>着替えや食事、トイレなどがうまくできない</li> <li>トイレ、入浴に介助が必要</li> <li>遠くに住む子どもや孫がわからなくなったり、親しい人がわからなくなったりする</li> <li>時間・場所・季節がわからなくなる</li> <li>文字が上手に書けない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>言葉によるコミュニケーションが難しくなる</li> <li>声掛けや介護を拒む</li> <li>飲み込みが悪くなり食事介助が必要</li> <li>トイレを常に失敗する</li> <li>歩行が不安定</li> <li>言葉が出ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意思疎通が難しい</li> <li>食事を口からほとんどとれない</li> <li>歩行困難、転倒、骨折</li> <li>寝たきり</li> <li>誤嚥</li> <li>肺炎</li> </ul>
	<p>← 混乱。他人の前ではしっかりするが、身近な人には症状が強くなる。自分だけがなぜ。相手のペースに振り回され、疲れてしまう。つらい時期</p>		<p>← 生活すべてに介護が必要で大変だけど仕方がない。割り切り</p>	
	<p>→ 受容。自分自身に投影。最後をどう迎えるか</p>			
	<input type="checkbox"/> 一人で抱え込まずに介護仲間を作りましょう <input type="checkbox"/> どんな医療や介護のサービスがあるのかを知り、介護サービスを利用し、がんばりすぎない介護を心がけましょう <input type="checkbox"/> 認知症を隠さず、身近な人に伝え、理解者や協力者を作りましょう	<input type="checkbox"/> 介護する家族の健康や生活を大切にしましょう <input type="checkbox"/> 今後のことについて検討し、必要に応じて施設の情報収集などを行っておきましょう <input type="checkbox"/> 人生の最後をどう迎えるか、早い段階で医師などと話をしておき、どういった対応が必要か確認しておきましょう		
介護サービスの利用				
認知症相談・交流拠点「さくらんぼカフェ」(山形市)				
デイサービス/訪問診療・訪問看護/訪問歯科診療/訪問薬剤管理指導				
介護/通所リハビリテーション/訪問リハビリテーション/短期入所生活(療養)介護				
訪問介護				
療養)介護/小規模多機能型居宅介護				
対応型通所介護/短期入所生活(療養)介護/訪問入浴介護				
成年後見制度				
定対応型共同生活介護(グループホーム) ※要支援2・要介護1~5で認知症の診断がある方				
【介護保険】介護老人保健施設(老人保健施設) ※要介護1~5				
【介護保険】介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ※要介護3~5				

# 市内の主な相談機関

## 1. 東根市地域包括支援センター

東根市の高齢者のみなさんがいつまでも住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らしていけるよう、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士の3職種がそれぞれの専門性を活かし連携を図りながら「チーム」として、介護・福祉・健康・医療などのさまざまな面から総合的に支えていきます。電話相談は24時間対応します。

連絡先 東根・神町地区 東根市地域包括支援センター中央 ☎ 0237-42-3939  
大富・小田島・長瀬地区  
東根市地域包括支援センターしろみず ☎ 0237-53-0600  
東郷・高崎地区 東根市地域包括支援センター  
しろみずサブセンター ☎ 0237-53-0606

## 2. 北村山第二医療介護連携センター（東根市担当）

在宅医療や介護についての総合相談窓口です。村山市に第一センター、東根市内に第二センターを設置しています。自宅での医療や介護に関する相談、医療と介護の連携に関する相談、医療機関や介護施設の研修会の開催等の相談に応じます。

連絡先 東根市社会福祉協議会 ☎ 0237-41-2361

## 3. 認知症初期集中支援チーム（たんとサポートチーム）

もし認知症になったとしても、早期の発見や適切な対応により住み慣れた地域でその人らしい生活が安心して続けられるよう支援しています。認知症サポート医と相談しながら医療と介護の専門職で活動します。

対象者 市内で在宅で生活している40歳以上の方で物忘れ等の不安がある方。

連絡先 東根市社会福祉協議会 ☎ 0237-41-2361

## 4. 東根市消費生活センター

消費生活に関するさまざまな相談や苦情について、解決のためのお手伝いをしています。契約上のトラブルでお困りの時、お求めの商品の品質・サービスなどについて疑問や不審な点などがあつた時は、お気軽にご相談ください。無料で出前講座も行っています。

連絡先 東根市消費生活センター（市生活環境課内） ☎ 0237-42-1111（内線2173）

※相談受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分です。

## 5. 心配ごと相談所

安心して日常生活を送るためにさまざまな困りごとや心配ごとの相談に応じます。

☆心配ごと相談所 毎週水曜日 9：30～14：30（相談員が応じます。）

☆無料法律相談所 毎月第二水曜日 13：00～16：00（弁護士が応じます。予約制です。）

お問合せ 東根市社会福祉協議会 ☎ 0237-41-2361